

令和 7 年 4 月

定 例 連 絡 事 項

日 時 4月2日(水) 午前11時

資：資料 写：写真
ポ：ポスター ち：ちらし
図：地図など

場 所 市役所本庁舎4階 庁議室

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
1.	「緊急告知FMラジオ」の運用を開始しました					危機管理課
2.	令和7年度組織機構の改正	資				企画調整課
3.	LED街灯設置費補助制度をご活用ください					市民課
4.	マイナンバーカードの平日時間外窓口を開設します					市民課
5.	狂犬病予防集合注射を実施します					市民課
6.	令和7年度からの後期高齢者医療保険料をお知らせします					保険課
7.	令和7年度人間ドック健診の費用を助成します	資				保険課
8.	令和7年度脳ドック検診の費用を助成します	資				保険課
9.	はり・きゅう・マッサージ券をご利用ください					保険課
10.	障害のある方の軽自動車税を減免します					税務課
11.	固定資産税台帳等の閲覧・縦覧ができます					税務課
12.	4、5月は市税等の滞納処分強化期間です					収納課
13.	口座振替キャンペーンを実施します					収納課
14.	夕暮れ納付相談窓口を開設します					収納課
15.	令和6年度大館市物価高騰対応重点支援給付金の手続きはお済みですか					福祉課

	(定例連絡事項)	添付				(担当課)
		1	2	3	4	
16.	障害者や人工透析治療者へタクシー利用助成券と燃料購入助成券を交付します					福祉課
17.	手話奉仕員養成講座（入門課程）を開催します	ち				福祉課
18.	こども家庭センターを開設しました					子ども課
19.	「大館市子育てファミリー支援事業」のご案内					子ども課
20.	「通いの場」「地域の茶の間」づくりを支援します					長寿課
21.	令和7年度大館市健康ガイドを配布しています					健康課
22.	大館市中小事業者経営強化・革新事業をご活用ください					商工課
23.	大館能代空港利用促進運賃を助成します					交流推進課
24.	大館市地方就職学生支援金の申請受け付けを開始しました					交流推進課
25.	大館市定住奨励金の申請受け付けを開始しました					交流推進課
26.	移住支援金の申請受け付けを開始しました					交流推進課
27.	市民の国際交流に係る費用を助成します					交流推進課
28.	～本市の特産品で大館をPRします～大阪府泉佐野市「全国物産館まるかじり JAPAN」に大館市ブースを出展します					観光課
29.	大館桜まつりが開催されます					観光課
30.	青ガエルの一般公開を再開します					観光課
31.	第73回山田敬藏記念ロードレース大会の交通規制にご協力をお願いします					スポーツ振興課
32.	第73回山田敬藏記念ロードレース大会のボランティアスタッフを募集しています					スポーツ振興課
33.	InBody測定会を開催します	ち				スポーツ振興課
34.	スポーツ少年団の登録を開始します					スポーツ振興課

	(定例連絡事項)	添付				(担当課)
		1	2	3	4	
35.	まちなかにある施設のバリアフリー改修を支援します	資				建築住宅課
36.	危険ブロック塀等の撤去を支援します					建築住宅課
37.	住宅リフォーム支援事業をご利用ください					建築住宅課
38.	令和7年度大館市出前講座を実施します					生涯学習課
39.	比内あおぞら学園受講生を募集します					比内公民館
40.	田代公民大学の受講者を募集します					田代公民館
41.	春の火災予防運動が始まります					消防本部
42.	救命講習会に関するお知らせ					消防署
※	大館市職員倫理規程承認申請について（3月分）					職員課
※	大館市建築確認申請調べ（2月分）					都市計画課
※	住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（2月分）					都市計画課

「緊急告知FMラジオ」の運用を開始しました

危機管理課

市では、「災害が発生する恐れがある場合」または「災害が発生した場合」に、エフエム秋田から発信するFM電波の起動信号により、自動的に(強制的)にラジオの電源が入り、緊急情報を大音量で放送・伝達する**「緊急告知FMラジオ」の運用を開始しました。**

○運用開始日 4月1日

○貸し出し対象者

4月1日現在、80歳以上の一人暮らしの方、民生委員、民生委員不在地域の町内会長

※エフエム秋田の電波が屋内に届かない地域には、ラジオの貸し出しは行いません

※ラジオが届かなかった場合は、危機管理課へお問い合わせください

○放送内容

市からの情報

- ①大規模な災害の発生情報
- ②避難情報・避難所開設情報
- ③その他緊急・重要性が高い情報

国からの情報（Jアラート）

- ①国民保護情報（弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報）
- ②地震情報（緊急地震速報（震度5強以上））

試験放送

ラジオの受信状況や動作確認をするため、毎月第一水曜日（午後4時21分から約8分間）に試験放送を行います。エフエム秋田の電波を利用して緊急情報を発信するため、エフエム秋田を受信できる場所にラジオを設置してください。

○注意事項

- ・ラジオが故障した場合は、無償で交換します。危機管理課にお問い合わせください。
- ・ラジオの電源アダプタをコンセントに接続し、停電に備えて乾電池は入れたままにしてください。
- ・使用にかかる電気代や乾電池代は、個人で負担していただきます。
- ・ラジオは市の備品になります。対象者が市外へ引っ越したり、施設へ入所または亡くなったりした場合は、危機管理課へ返却してください。

お問い合わせ 危機管理課危機管理係

☎43-7100 内線（531）

令和7年度組織機構の改正

企画調整課

今回の組織改正は、**住みやすく暮らしやすいまちづくりの推進及び子ども、子育て世代、妊産婦に対する一体的な支援の充実など、新たな行政需要や効果的かつ効率的な行政運営を行う組織を目指し改正したものです。**

主な改正内容は次のとおりです。

1. 新たな行政需要への対応

(1) 公共交通政策や景観形成をはじめとしたまちづくりにかかわる業務を再編するため、都市計画課にまちづくり課を統合し、都市計画課に都市政策係、都市整備係、交通政策係、景観まちづくり係を設置する。

さらに、都市計画課から住宅及び建築に関する事務を担う建築住宅課に分割し、建築住宅課に住宅管理係、建築指導係、営繕係を設置する。

2. 効果的かつ効率的な行政運営への対応

(1) 児童福祉法の一部改正に伴い、子どもに対する支援を包括的に行う新たな拠点として、健康課の子育て世代包括支援センター機能と、子ども課の子ども家庭総合支援拠点機能を統合した「こども家庭センター」を子ども課に設置する。

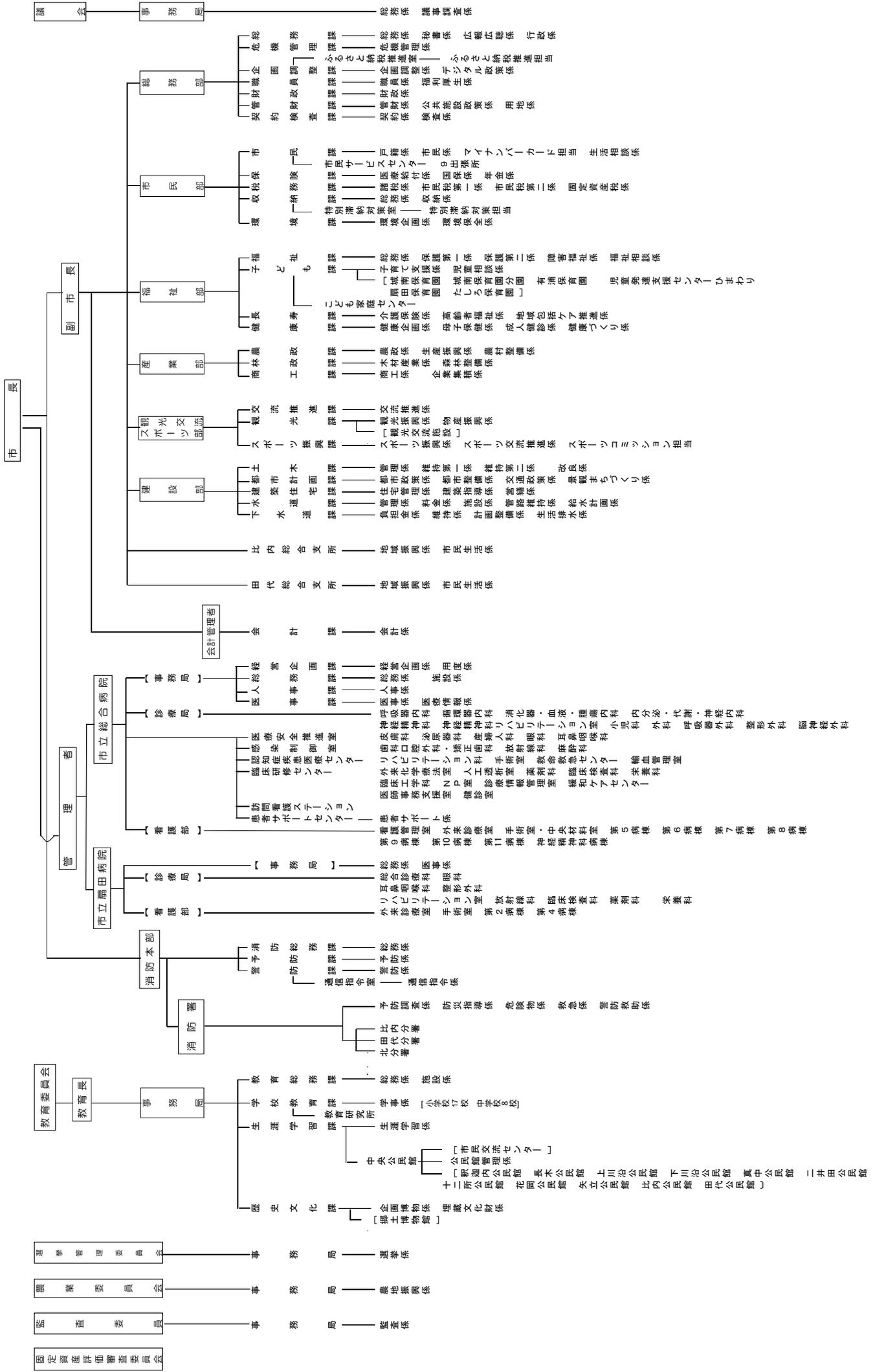
3. その他

(1) 旧本庁舎跡地の外構整備工事を終え、新庁舎建設事業が終了することから、総務課に置かれていた新庁舎建設推進室を廃止する。

(2) し尿受入センターの運用が開始され、し尿処理場が廃止されることに伴い、環境課の施設業務係を廃止する。

お問い合わせ 企画調整課企画調整係
☎43-7027 (内線 568)

大館市行政組織機構図（令和7年4月1日）



大館市行政組織機構図（令和7年4月1日）



LED街灯設置費補助制度をご活用ください

市民課

市では、LED街灯を設置する町内会等を対象に補助金を交付する「LED街灯設置費補助制度」を設けています。**地域の交通安全や防犯対策への取り組みとして、ぜひご利用ください。**

この制度は、市街灯設置要綱に基づいて町内会等が行うLED街灯の新設工事、故障や寿命によるLED灯具の交換工事、既存蛍光灯からLED街灯への切り替えに伴う工事に対し、**1基につき15,000円を上限として工事費用の2分の1を補助**するものです。

補助金の申請に当たっては、工事前に補助金交付申請書、位置図や現況写真、工事費用が分かる書類（見積書など）の写し等が必要です。詳しくは市民課生活相談係へご相談ください。



お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線 279）

マイナンバーカードの平日時間外窓口を開設します

市 民 課

開庁時間帯に窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの**平日時間外窓口を開設します。**

お手元に交付通知書（はがき）が届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカードの交付を行います。また、マイナンバーカードをまだ作っていない方を対象に、写真を無料撮影し申請手続きをします。申請は予約が必要となっています。

- と き 4月17日（木） 午後5時15分～7時
- と ころ 市役所本庁舎2階ホール
- 内 容 ①マイナンバーカードの受け取り（はがきが届いた方）
②マイナンバーカードの申請
③電子証明書の更新
- 予 約 申請のみ予約が必要です
- 持 ち 物 交付通知書（はがき）、通知カード、本人確認書類（複数点）

《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》

- 本人確認の際の身分証明書として**…顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでない方もこれ一枚で本人確認ができます。
- コンビニなどで各種証明書の取得に**…住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。
- 健康保険証として**…マイナンバーカードを健康保険証等として利用できます。健康保険証利用に対応する医療機関・薬局には、「マイナ受付」のポスターやステッカーが掲示されています。

お問い合わせ 市民課マイナンバーカード担当
☎43-7016 (内線 360)

狂犬病予防集合注射を実施します

市民課

市では、**市内で犬を飼っている方を対象に狂犬病予防集合注射を実施します。**

昨年は5月～6月に開催しましたが、4月開催に日程が変更となっています。既に飼い犬の登録をしている方にはハガキを送付しますので、日時や会場を確認してください。また、登録をしていない方も会場で登録の上、注射を受けることができますので、市ホームページや広報おおだて4月号に掲載している日程表を参考にお越しください。

○とき、ところ

大館地域（田代：山田地区を含む） 4月16日（水）～20日（日）

比内・田代地域 4月25日（金）～27日（日）

○連絡事項

- ・狂犬病予防法では、年1回、飼い犬に予防注射を受けさせることが義務付けられています。
- ・飼い犬が暴れた場合に対応できる方が連れてきてください。首輪が外れ、逃げってしまうことがあります。
- ・飼い犬が譲渡や死亡などにより既になくしている場合は、市民課生活相談係までお知らせください（電話連絡可）。

お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線278）

令和7年度からの後期高齢者医療保険料をお知らせします

保 険 課

令和7年度からの保険料の計算方法について次のとおり決定されました。今回の改定で保険料の均等割額の軽減措置の基準額が変更となっています。

なお、令和7年度の保険料の金額など、詳しくは7月中旬に郵送する**保険料額決定通知書**でご確認ください。

○令和7年度の保険料額^{※1}の決め方

均等割額（45,260円^{※2}）＋所得割額^{※3}（令和6年中の所得－基礎控除額43万円）
×9.02%

※1 保険料額は100円未満切り捨てで計算され、賦課限度額は80万円です

※2 県内の加入者全員が等しく納める金額

※3 加入者本人の所得に応じて納める金額

○均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が 次の基準を超えない世帯	軽減割合	軽減後の均等割額
基礎控除額43万円＋（給与・年金所得者等 ^{※4} の数－1） ×10万円・・・ (a)	7割	13,578円
(a) ＋（30万5千円×被保険者の数）	5割	22,630円
(a) ＋（56万円×被保険者の数）	2割	36,208円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者（制度加入から2年を経過する月までの期間のみ）	5割	22,630円

※4 給与所得者：給与収入が55 万円を超える方

年金所得者：公的年金などの収入が、65 歳未満で 60 万円を超えるまたは 65 歳以上で 125 万円を超える方

お問い合わせ 保険課医療給付係

☎43-7046（内線255）

保険料率等に関すること

秋田県後期高齢者医療広域連合業務課

☎018-853-7155

令和7年度人間ドック健診の費用を助成します

保 険 課

市の国民健康保険では、人間ドック健診費を助成しています。今年度は、昭和26年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方が対象です。

- 対 象 昭和26年4月2日から昭和61年4月1日生まれの国民健康保険加入者
※国民健康保険税の滞納がない世帯に限ります
- 健診実施期間 6月2日(月)～令和8年3月31日(火)
◇秋田県総合保健センター(秋田市)での受診を希望する方は、7月10日(木)のみ送迎バスを利用できます(市役所発着、定員20人)。
- 助 成 金 額 23,943円
※市からの助成金(16,000円)と市が負担する特定健康診査料金を合わせた金額です
- 申 込 方 法 下記の「はがきの書き方」を参考に、通常(官製)はがきでお申し込みください。申し込みは1人1枚です。
- 受 付 4月18日(金) **必着**
- 受診者の決定 ・各医療機関の第1希望から順に決定し、定員を超えた場合は抽選となります
・助成の決定などは、5月中旬に応募者全員に封書で通知します。
- 健診料金等 別紙参照

(表面)

85	0	1	7	8	5	5	5
				大館市 「人間ドック健診」 担当	大館市 保険課		大館市 字中城 20番地

(裏面)

①住所
②氏名
③性別
④生年月日
⑤電話番号(日中連絡のつく番号)
⑥希望する医療機関・コース名等
第1希望
第2希望
「別の病院・コースでも良い」

※⑥希望する医療機関・コース名等の記入方法

- ・医療機関は**第2希望**まで記入できます。
- ・市立総合病院を希望する場合は、**コース名も記入**してください。
- ・秋田県総合保健センターへの送迎バスを利用する場合、**送迎バス(7月10日)****希望**と記入してください。
- ・第2希望まで落選した場合に、別の医療機関、コースでの再抽選を希望する方は**「別の病院・コースでも良い」と記入**してください。

お申し込み・お問い合わせ 保険課国保係

☎43-7047 (内線 265)

人間ドック料金表

(円)

医療機関	コース	定員	検査項目	胃がん検診の方法	基本料金	自己負担額 (健診料金)
市立総合病院	標準	45人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診 ・ 胃がん検診 ・ 大腸がん検診 ほか	カメラ または バリウム	47,000	23,057
	しっかり	35人			53,000	29,057
市立扇田病院	—	男性 50人			39,500	15,557
		女性 40人				
秋田労災病院	—	20人			カメラ	41,902
秋田県総合 保健センター (秋田市)	—	60人		カメラ または バリウム	40,960	17,017

※自己負担額は、医療機関へ支払う金額です（市に納める料金はありません）

※大腸がん検診は、便潜血法で検査します

※市立総合病院の健診日は秋以降となる見込みです

※市立扇田病院の1泊2日コースは、令和6年度で終了しました

※市立扇田病院の定員は、前年度の申込状況により設定しています

※市立扇田病院では、水曜日は実施しない予定です

※市立扇田病院の乳がん検診は、市立総合病院での実施となりますのであらかじめご了承ください

令和7年度脳ドック検診の費用を助成します

保 険 課

市の国民健康保険では、脳ドック検診費を助成しています。今年度は、昭和26年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方が対象です。

なお、心臓ペースメーカーや除細動器など、体内に金属がある方は検査を受けることができませんので、事前に主治医などへご相談ください。

- 対 象 昭和26年4月2日から昭和61年4月1日生まれの国民健康保険加入者
※国民健康保険税の滞納がない世帯に限ります
- 検診実施期間 6月2日(月)～令和8年1月31日(土)
- 助成金額 20,000円
- 申込方法 下記の「はがきの書き方」を参考に、通常(官製)はがきでお申し込みください。申し込みは1人1枚です。
- 受付 4月18日(金) **必着**
- 受診者の決定 ・各医療機関の定員を超えた場合は、次の方を優先して決定した後、抽選を行います。
 - ①過去2年間脳ドック検診の助成を受けていない方
 - ②4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方・助成の決定などは、5月中旬に応募者全員に封書で通知します。
- 検診料金等 別紙参照

(表面)

85	0	1	7	8	5	5	5
			「脳ドック検診」担当	大館市保険課			大館市字中城20番地

(裏面)

①住所
②氏名
③性別
④生年月日
⑤電話番号(日中連絡のつく番号)
⑥希望する医療機関
第1希望
第2希望

※⑥希望する医療機関について

- ・医療機関名のみ記入してください。
- ※コースの選択は、助成決定後に医療機関へ予約する際にお申し込みください
- ・医療機関は第2希望まで記入できます。

お申し込み・お問い合わせ 保険課国保係

☎43-7047 (内線 265)

脳ドック料金表

(円)

医療機関	定員	コース	検査項目	基本料金	自己負担額 (検診料金)
石田 脳神経外科 クリニック	90人	A	診察・問診(身長体重測定・もの忘れスクリーニング検査など)・頭部MR I・頭頸部MR A・X線撮影(頭部3方向、頸椎4方向)・尿検査・血液検査・心電図検査・頸部エコー検査	45,000	25,000
		B	診察・問診(身長体重測定・もの忘れスクリーニング検査など)・頭部MR I・頭頸部MR A・X線撮影(頭部3方向、頸椎2方向)・頸部エコー検査	35,000	15,000
久保 脳神経外科 クリニック	90人	一般	診察・問診・身長体重測定・血圧測定・尿検査・血液検査・生化学検査・心電図検査・頭部MR I・MR A(脳の断面と脳血管撮影)・頸部MR A(頸部血管撮影)	30,000	10,000
		ミニ	診察・問診・身長体重測定・血圧測定・心電図検査・頭部MR I・MR A(脳の断面と脳血管撮影)	25,000	5,000

※自己負担額は医療機関へ支払う金額です(市に納める料金はありません)

※市立扇田病院の脳ドック検診は令和6年度で終了しました

はり・きゅう・マッサージ券をご利用ください

保 険 課

市では、満65歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージ施術費の助成が受けられる**施術券を交付しています。**

施術券は「大館市はり・きゅう・マッサージ師会」会員の施術所で、1回につき1枚利用できます。

- 対 象 満65歳以上の方
- 交付内容 年間6,000円分（1枚1,000円の施術券を6枚）
- 使用期間 4月1日～令和8年3月31日（火）
- 申し込み 保険課医療給付係または比内・田代総合支所市民生活係の窓口で申し込みください
- 申し込みに必要なもの 身分確認のできるもの、はんこ（ネーム印以外）

お問い合わせ 保険課医療給付係

☎43-7046（内線 255）

障害のある方の軽自動車税を減免します

税 務 課

市では、障害のある方などが通院等のために車を使用する場合、対象者一人につき1台、**軽自動車税（種別割）を減免します。**

詳しくは、税務課諸税係へお問い合わせください。

○対 象 ①4月1日時点で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている一定以上の障害等級の方が所有し、運転する軽自動車

②①の手帳の交付を受けている方が所有する軽自動車で、生計を同じくする方や、障害者のみの世帯で身体障害者などを常時介護する方が運転する車

※該当する方が18歳未満または精神障害者の場合は、同居家族名義の軽自動車も対象

※自動車税（県税）と重複して減免は受けられません

○持 ち 物 納税通知書、身体障害者手帳など、運転免許証

※マイナ免許証の使用については、税務課諸税係へお問い合わせください

○受け付け 5月1日（木）～26日（月）

お申し込み・お問い合わせ 税務課諸税係

☎43-7032（内線236）

固定資産税台帳等の閲覧・縦覧ができます

税 務 課

市では、**資産の課税内容が確認できる課税台帳と、市内の土地や家屋の価格をお示しする価格等帳簿の閲覧・縦覧を行います。**希望する方は税務課固定資産税係へお越しください。

○固定資産課税台帳の閲覧

対 象 固定資産税の納税義務者または代理人、借地人、借家人など

と き 通年 午前9時～午後5時

持 ち 物 運転免許証など本人確認ができるもの

※代理人は委任状、借地人と借家人は賃貸借契約書が必要です

○土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

対 象 固定資産税の納税者と代理人

と き 4月1日～6月2日（月） 午前9時～午後5時

持 ち 物 運転免許証など本人確認ができるもの

※代理人は委任状が必要です

お問い合わせ 税務課固定資産税係

☎43-7034（内線247）

4、5月は市税等の滞納処分強化期間です

収 納 課

市では、毎年4、5月を市税等の滞納処分強化期間と定め、滞納している方の財産を調査し、差し押さえの強化に努めています。

給与収入や財産(預貯金、不動産など)があるにもかかわらず滞納している場合は、給与等の財産を差し押さえます。また、税外納付金についても、滞納を放置している場合は、法的措置をとります。

経済的な理由で納付が困難な方は、担当部署へご相談ください。

お問い合わせ

市税の納付相談に関すること

収納課収納係 ☎43-7036 (内線 214)

税外納付金の納付相談に関すること

納付書に記載されている担当部署

口座振替キャンペーンを実施します

収 納 課

市税の口座振替を推進するため、口座振替キャンペーンを実施します。

期間中、対象税目のうち一つ以上口座振替の申し込みをされた方、先着 800 人に「生活応援グッズ」をプレゼントします。

なお、振替口座の変更は対象外とし、プレゼントはお一人様 1 回限りとなります。

※ゆうちょ銀行・郵便局で申し込みをされた方には、後日、野菜保存ポリ袋（8 枚入）を郵送します

○期 間：7 月 31 日（木）まで

○対象税目：市県民税（給与や年金からの引き落としを除く）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（年金からの引き落としを除く）

お問い合わせ 収納課総務係

☎43-7035（内線 220、221）

夕暮れ納付相談窓口を開設します

収 納 課

開庁している時間帯に納付や納付相談ができない方のために、夕暮れ納付相談窓口を開設します。予約は不要ですが、事前にお電話をいただければ、地区担当者が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちの上、ご来庁ください。

市税の口座振替の申し込みも受け付けます。金融機関により手続き方法に違いがありますので、要予約となります。予約の際、来庁時にお持ちいただくもの（キャッシュカード、通帳など）をご案内します。

- 開設日時 **4月22日（火） 午後5時15分～7時**
- 開設場所 市役所本庁舎1F⑫窓口 収納課収納係 ☎43-7036
- 口座振替に関するお問い合わせ 収納課総務係 ☎43-7035

お問い合わせ 収納課収納係
☎43-7036（内線214）

令和6年度大館市物価高騰対応重点支援給付金の 手続きはお済みですか

福 祉 課

市では、物価高の影響を受ける低所得世帯への負担軽減を図ることを目的として、令和6年度の住民税均等割非課税世帯に対して1世帯あたり3万円に灯油購入費緊急助成として6千円上乗せして支給をしています。さらに対象世帯のうち18歳以下の児童がいる場合は、児童1人あたり2万円を加算して支給しています。

また、予期せず令和6年1月から12月までの家計が急変した世帯に3万円及び対象児童1人当たり2万円を加算した給付金を支給します。

対象世帯に対しては、お知らせまたは、確認書を送付しました。確認書が届いた方は4月30日必着で郵送または持参いただくようお願いします。

家計急変世帯に対しては、申し出ていただく必要がありますので、福祉課総務係までご連絡ください。

○支給対象世帯

令和6年12月13日時点で本市に住民登録がある世帯のうち

- (1)令和6年度住民税均等割非課税世帯
- (2)予期せず令和6年1月から12月までの家計が急変した非課税相当の世帯

○給付金の支給額

- (1)住民税均等割非課税世帯…1世帯あたり3万円
 - ・灯油購入費緊急助成金…1世帯あたり6千円
 - ・こども加算給付 …1児童あたり2万円
- (2)家計急変世帯 …1世帯あたり3万円
 - ・こども加算給付 …1児童あたり2万円

○今後の支給日

4/14・28、5/12・19 ※支給は1世帯1回限りです

○支給方法

口座振込

○その他

①確認書は令和7年4月30日（水）必着となります。

②以下の世帯は対象要件に該当しません。

- ・令和6年度の住民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成された世帯
- ・施設入所児童

詳しくは、市ホームページ等でご確認ください。

お問い合わせ 福祉課総務係

☎42-8100（内線 358）

障害者や人工透析治療者へ タクシー利用助成券とガソリン券を交付します

福 祉 課

市では、**在宅で障害のある方へ、タクシー利用助成券を交付**しています。

また、在宅で一定程度の**障害のある就学前の児童や人工透析を行っている腎臓機能障害1級の方**には、通院治療するためにかかるガソリン代を助成する**ガソリン券（燃料購入助成券）を交付**しています。

交付を希望する方は、申請が必要ですので、**4月1日以降**に次の窓口までお越しください。

【申請窓口】

- ・ 福祉課障害福祉係 ☎43-7052
- ・ 比内総合支所市民生活係 ☎43-7094
- ・ 田代総合支所市民生活係 ☎43-7099

【交付基準】

○タクシー利用助成券

対 象 者 (在宅者に限る)	①身体障害者手帳1～3級の手帳を所持している方 (腎臓機能障害者以外)	
	②療育手帳Aの手帳を所持している方	
	③腎臓機能障害1～3級の身体障害者手帳を所持している方	
交 付 枚 数	枚 数	①②16枚 (10月以降の申請は10枚)
		③ 26枚 (10月以降の申請は13枚)
割 引 額	乗車1回につき1枚600円(最大4枚まで使用可能)	
申請に必要なもの	障害者手帳	

○ガソリン券（燃料購入助成券）

対象者 (在宅者に限る)	①就学前の児童で身体障害者手帳 1～3 級または療育手帳 A を所持している方 ②腎臓機能障害 1 級の身体障害者手帳を所持している方で、人工透析のために自家用車で通院している方	
交付枚数	枚数	①16 枚（10 月以降の申請の場合は 10 枚）
		②26 枚（10 月以降の申請の場合は 13 枚）
助成額	1 枚につき 500 円（1 回の給油代が、1,000 円以上の場合は、同時に 2 枚まで使用できます）	
申請に必要なもの	障害者手帳、本人名義の通帳、はんこ	

※タクシー利用助成券、ガソリン券（燃料購入助成券）とも交付は年度内 1 回のみで、併給はできません

お問い合わせ 福祉課障害福祉係
☎43-7052（内線 351）

手話奉仕員養成講座（入門課程）を開催します

福祉課

市では、聴覚に障害のある方との日常会話ができるようになることを目的として、1年おきに入門課程と基礎課程を実施しています。**令和7年度は「入門課程」を実施します。**

たくさんの皆様に、手話で伝え合う楽しさを知っていただき、聴覚に障害のある方の生活や関連する福祉制度などにも理解を深めていただきたいと思います。詳しくは、福祉課障害福祉係までお問い合わせ下さい。

- 対象者 簡単な手話が理解でき、手話でのあいさつ、自己紹介程度の手話を学んでみたい方
- と き 5月16日（金）～11月7日（金） ※全20回予定
午後7時～9時 ※毎週金曜日
- と ころ 中央公民館
- 定 員 20人（先着順）
- 参加料 テキスト代 4,290円（税込）
- 受け付け 4月1日から

お申し込み・お問い合わせ 福祉課障害福祉係

☎43-7052（内線351）



大館市手話奉仕員養成講座

入門編 受講生 募集中!

＼初心者大歓迎！仲間と一緒に「手話」を楽しもう！／

手話奉仕員養成講座とは？

市民の方が楽しく手話を学ぶための初心者向けの手話講座です。コミュニケーションツールのひとつとして手話を学びながら、ろう者への理解を深めましょう。初心者大歓迎！経験のある方も歓迎します。



講座情報

会場：大館市立中央公民館
講師：大館市聴力障害者会・大館手話研究会「ふきのとう」
定員：20名

開催日程

令和7年5月16日(金)～令和7年11月7日(金)
毎週金曜日 19:00～21:00 全20回

申込方法

お電話または右下のQRコードから！締切は令和7年4月25日(金)

お申し込み・問い合わせ先

大館市福祉課
障害福祉係

Tei.0186-43-7052
受付(土日・祝日除く 8:30～17:15まで)

スマホをお持ちの方は
QRコードからの申込が便利！



こども家庭センターを開設しました

子ども課

市では、母子保健と児童福祉の専門性を役立て、切れ目のない一体的な相談支援を行っていくため、こども家庭センターを開設しました。

市民の皆さんが安心して妊娠・出産・子育てが出来るようサポートします。ぜひご利用ください。

大館市こども家庭センター

<すべての妊産婦・保護者・こども（18歳まで）に関する相談支援>

◇母子保健

さんまある



妊娠・出産・子育て・乳児と幼児の健康

◇児童福祉

ほっと

子どもや家庭に関するお悩み
ひとり親・子育て支援
児童虐待・発達について



&

《相談窓口》

- ・ <妊産婦や母子保健に関する事>さんまある（保健センター内）☎43-7101
- ・ <児童福祉に関する事> ほっと（市役所2階⑦番窓口）☎49-0340

※月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせ 子ども課児童相談係

☎43-7054（内線324）

「大館市子育てファミリー支援事業」のご案内

子ども課

市では、**3人以上のお子さんを養育している世帯に対して、就学前のお子さんが利用した「子育て支援サービス」利用料の助成を行っています。**

インフルエンザやおたふくかぜの予防接種も助成の対象となっていますので、対象となる見込みがある方はぜひ申請してください。

詳しくは「おおだて子育てねっと」で確認していただくか、子ども課子育て支援係までお問い合わせください。



子育てファミリー支援事業HP

○対象

第3子以降の子が生まれ、その子を含む3人以上の子供を養育している世帯。

※保護者の再婚等により養育する子が増えた場合も対象となります

○助成内容

一時預かり事業、病児保育事業、インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種、子育てタクシー など

○助成上限

年度内で1世帯 15,000円

お問い合わせ 子ども課子育て支援係

☎43-7053（内線 332）

「通いの場」「地域の茶の間」づくりを支援します

長 寿 課

市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民同士が互いに支え合う地域づくりに向けて、「通いの場」や「地域共生の居場所（地域の茶の間）」の立ち上げや運営費用を助成します。

【通いの場】

- 概 要 地域の住民同士が気軽に集い、介護予防に効果がある運動などを定期的に行う場所です。令和6年度は41団体が活動に取り組みました。
- 対 象 次の要件をすべて満たす団体または個人
- ・定期的に活動し、年間を通じて継続的に実施すること
 - ・スタッフを1人以上設置すること
 - ・地域の住民が誰でも楽しく参加できること
- 助成対象
- ・運営費用（講師への謝礼、消耗品費、印刷製本費、保険料、会場使用料）
※スタッフの人件費や委託料、食事代は対象外
 - ・立ち上げ費用（改修費用や備品購入費など）
- 助成額
- ・運営費用 年額30,000円（平均月2回以上実施）
年額5,000円（平均月1回実施）
 - ・立ち上げ費用 年額30,000円（令和7年度に初めて組織化する団体・個人に限る）

【地域の茶の間】

- 概要 子どもから高齢者、障害のある方など、誰もが気軽に集まり交流できる場所です。令和6年度は4団体が行いました。
- 対象 次の要件をすべて満たす団体または個人
- ・おおむね週1回以上活動し、年間を通じて継続的に実施すること
 - ・スタッフを1人以上設置すること
 - ・地域の住民が誰でも楽しく参加できること（1回あたりおおむね10人以上の高齢者が参加すること）
- 助成対象
- ・運営費用（講師への謝礼、消耗品費、印刷製本費、光熱水費、通信費や保険料、会場使用料や家賃）
※スタッフの人件費や委託料、食事代は対象外
 - ・立ち上げ費用（改修費用や備品購入費など）
- 助成額
- ・運営費用 月額20,000円
 - ・立ち上げ費用 年額200,000円（令和7年度に初めて組織化する団体・個人に限る）

【共通事項】

- 申込 申請書を長寿課地域包括ケア推進係へ提出
- 受付 4月1日（火）～18日（金）
- ※募集要項、申請書などの様式は、長寿課地域包括ケア推進係で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます

お問い合わせ 長寿課地域包括ケア推進係

☎43-7085（内線373）

令和7年度大館市健康ガイドを配布しています

健康課

令和7年度の成人検診・健康診査や乳幼児健康診査、予防接種等の情報を掲載した「令和7年度大館市健康ガイド」を、**広報おおだて4月号と一緒に各世帯に配布しています。**

健康ポイントの対象となる事業には、ポイントマークがついていますので、ご確認ください。

成人検診関係のページは、各種がん検診、今年度から実施する骨粗しょう症検診の日程を掲載しています。骨粗しょう症検診と一部がん検診では申し込みが必要となりますので、対象年齢、予約開始日を確認の上、WEBか予約専用電話番号でお申し込みください。

また、成人の集団健診では、特定健診とがん検診を一緒に受けることができます。検診会場の受付時間帯を、血液検査の有無により分けており、少しでも待ち時間が少なくなるよう工夫しています。各会場の受付時間を確認し、お越しく下さい。

予防接種のページには、成人の定期予防接種や任意予防接種、乳幼児や児童の定期予防接種の情報を掲載しています。受け方や接種時期を確認し、計画的に予防接種を受けてください。

母子保健関係のページは、乳幼児の健診や相談、教室の日程を掲載しています。4カ月児から11・12カ月児までを対象とした健診や教室は、個人通知をしていませんので、日程を確認し忘れずに受けてください。

その他にも、「大館市こども家庭センターさんまある」、こころの相談事業、おおだてひきこもり相談室及び休日夜間急患センターの案内を掲載しています。

「健康ガイド」は、ご家族の目の届くところに保管し、皆さんでご活用ください。

お問い合わせ 健康課健康企画係

☎42-9055（内線854）

大館市中小事業者経営強化・革新事業をご活用ください

商 工 課

市では、物価高騰の影響を受けている中小事業者に対し、コスト低減や生産性向上、経営環境の維持に向けた取り組みを支援し、経営の基盤強化や革新を図るため、以下の補助事業を実施しています。

○中小事業者GX推進事業費補助金

脱炭素化・省エネに向けた機械設備の更新や導入、改修工事等に係る経費を補助します。

- ・ 補助対象 ①省エネ設備への更新（空調、照明、変圧器、業務用冷蔵冷凍庫等）
②特定設備の導入（木質バイオマスボイラー、蓄電池を伴う完全自家消費太陽光発電システム）
③断熱改修工事（断熱材の導入、サッシの断熱化）
④BEMS（建物のエネルギー管理分析システム）の導入
- ・ 対象経費 設計費、工事費、設備費等
- ・ 補助率 2分の1（上限100万円）

○中小事業者GX推進事業費補助金（LED化推進枠）

蛍光灯の製造と輸出入が禁止となる2027年に備え、LED照明器具への交換または更新に係る経費を補助します。

- ・ 補助対象 ①蛍光灯からLEDへの交換
②既存のLEDからより省エネ性の高いLEDへの交換
- ・ 補助対象 設計費、工事費
- ・ 補助率 3分の2（上限20万円、下限1万円）

○中小事業者DX推進事業費補助金

業務改善・効率化ソフトウェア、クラウドシステムの導入、工場や倉庫（1,000 m²以上）へのWi-Fi等の通信機器の導入に係る経費を補助します。

- ・ 補助対象
 - ・ ソフトウェア、クラウドシステム、Wi-Fi等の通信機器の導入
 - ・ コンサルタントへの委託
- ・ 対象経費 借損料、利用料、委託料、設備備品費
- ・ 補助率
 - コンサルの指導なし：2分の1（上限100万円、下限20万円）
 - コンサルの指導あり：4分の3（上限150万円、下限30万円）
 - 1,000 m²以上の工場等の通信機器：2分の1（上限300万円、下限30万円）

○地域ブランド創出・拡大事業費補助金

小売販売可能な加工品の開発、販路開拓、生産規模拡大等に係る経費を補助します。

- ・ 対象経費
 - 創出型：謝金、旅費、借損料、調査分析費、展示会等出展費、産業財産権等取得費、広報費、原材料費、試作・実験費
 - 生産拡大型：設備備品費
 - 販路拡大型：展示会等出展費（関連経費含む）
- ・ 補助率
 - 創出型：3分の2（上限100万円）※商品開発、販路開拓等
 - 生産拡大型：2分の1（上限300万円、下限100万円）※生産規模拡大等
 - 販路拡大型：3分の2（上限20万円）※既存商品の展示会出展等

○物流事業者支援事業費補助金

市内の物流事業者が所有する物流車両の台数に応じて、助成金を支給します。

- ・ 対象者 市内に事業所を置く中小の貨物自動車運送事業者

- ・対象車両 補助対象者が所有、もしくはリース契約を結んでいる貨物車両
- ・補助金額 軽貨物自動車 : 5千円/台
上記以外の貨物自動車 : 1万円/台

※申請締め切りは10月31日(金)

お問い合わせ 商工課商工係
☎43-7071 (内線476)

大館能代空港利用促進運賃を助成します

交流推進課

市では、**大館能代空港を発着する定期航空機に搭乗した市民等に対し、航空運賃の一部を助成します**。マイナポータルから電子申請もできますので、ぜひご利用ください。

○対象者

- ①市民
- ②本市に在住する保護者等を持つ学生
- ③本市に在住する親族等を介護するため、来訪する方

○助成額

- ・対象者①の方
一人につき、片道当たり 初回～2回目 3,000円
- ・対象者②、③の方
一人につき、片道当たり 3,000円

○対象期間

通年 ※ただし、市民の利用については下記の期間を除く

4月26日(土)～5月6日(火)

8月9日(土)～8月17日(日)

12月27日(土)～令和8年1月4日(日)

○その他

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/kouryukikaku/p838>

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149 (内線 491)

大館市地方就職学生支援金の申請受け付けを開始しました

交流推進課

市では、**大館市地方就職学生支援金の申請受け付けを開始しました。**

この支援金は、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）の大学を卒業して地方へ就職・移住する学生を応援することを目的としています。

詳しくは、市ホームページ内をご確認いただくか、交流推進課までお問い合わせください。

- 対象
- ・令和6年度に就職活動に要した交通費を補助する東京圏の特定の大学または大学院を卒業・修了した方、令和7年度に卒業・修了見込みの方
 - ・東京圏の大学へ通学した、または現在通学している市民
- 必要書類
- かかった経費が確認できる領収書



二次元コード

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線493）

大館市定住奨励金の申請受け付けを開始しました

交流推進課

市では、**令和7年度の大館市定住奨励金の申請受け付けを開始しました。**

この奨励金は、大館市空き家バンクに登録された住宅を購入し、当該住宅に居住する転入者に対して交付するものです。

昨年度から交付対象者や交付対象経費を変更していますので、ご注意ください。

詳しくは、市ホームページ内のおおだて暮らしのページをご確認いただくか、交流推進課までお問い合わせください。

- と き 4月1日～令和8年3月31日（火）
- そ の 他 市ホームページ内「おおだて暮らし」 定住奨励金
<https://www.odate.lg.jp/kurashi/akiya/p10>



二次元コード

お問い合わせ 交流推進課交流推進係
☎43-7149（内線 493）

移住支援金の申請受け付けを開始しました

交流推進課

市では、**令和7年度の大館市移住支援金の交付申請の受け付けを開始しました。**

この支援金は、市へ転入して1年以内の方で、転入前10年のうち5年以上、東京23区に在住もしくは通勤していた方で、一定要件を満たした方に交付するものです。

申請の最終締め切りは1月末を予定していますが、予算に限りがありますのでお早めにお申し出ください。

詳しくは、市ホームページ内のおおだて暮らしのページをご確認いただくか、交流推進課までお問い合わせください。

○と き 4月1日～令和8年1月30日（金）

○そ の 他 市ホームページ内「おおだて暮らし」大館市移住支援金

<https://www.odate.lg.jp/kurashi/subsidy/p11>



二次元コード

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線493）

市民の国際交流に係る費用を助成します

交流推進課

市では、**中学生以上の市民が行う次の国際交流に係る費用の一部を助成**しています。
詳しくは、交流推進課までお問い合わせください。

- 対 象 中学生以上の市民が行う次の国際交流に係る旅費等
- ①親善訪問や親善文化交流
 - ②国際会議や大会への参加
 - ③行政、農業、企業等の視察や研修
 - ④本市の特産品等の紹介
- 受け付け 通年 ※予算がなくなり次第、終了
- 助成内容 対象経費の2分の1以内（上限5万円）
※団体の場合は上限20万円

お申し込み・お問い合わせ 交流推進課交流推進係
☎43-7149（内線491）

～本市の特産品で大館をPRします～
大阪府泉佐野市「全国物産館まるかじりJAPAN」に
大館市ブースを出展します

観 光 課

4月12日（土）から13日（日）の2日間、本市と特産品相互取扱協定を結んでい
る大阪府泉佐野市において「全国物産館まるかじりJAPAN」が開催されます。

本市からは、きりたんぼ鍋を出展します。大阪関西万博の開催初日ということもあり、国内外問わず万博関連で来場された方々に「本場大館きりたんぼ」を味わっていただきたいと考えています。

また、4月12日（土）から10月13日（月・祝）までの大阪関西万博開催期間中は、物産館に全国からの特産品を販売するコーナーを設け、本市からは枝豆を使ったお菓子や地酒などを販売します。

○と き 4月12日（土）～13日（日） 午前10時～午後7時

○と ころ 大阪府泉佐野市 りんくうアイスパーク芝生広場

○主 催 泉佐野市

○内 容 出店事業者：北秋くらぶ、陽気な母さんの店

出店内容：きりたんぼ鍋、みそ付けたんぼ等の販売、本市の観光PR

お問い合わせ 観光課物産振興係

☎43-7072（内線519）

大館桜まつりが開催されます

観 光 課

今年の大館桜まつりは、**4月18日から5月3日までの開催となります。**

会場となる桂城公園には約140本のソメイヨシノがあり、満開時には園内が桜色に包まれます。期間中の午後5時から園内の桜がライトアップされ、夜桜を楽しむこともできます。

桜まつり期間中は公園内に露店が出揃い、特設ステージでは、愛好者が自慢の唄声を披露するなど、会場を盛り上げます。

○と き 4月18日(金)～5月3日(土)

※桜の開花状況等により開催期間が変更となる場合もあり

○と ころ 桂城公園

○入 園 料 無料

○概 要

- ・桜が咲いている間ライトアップ実施（降雨時は実施なし）
- ・露店は開花に合わせて出店（食堂形式の出店はなく、アルコール類の販売はありません）
- ・ゴミ集積所は設置しないのでお持ち帰りをお願いします。
- ・太鼓橋を含めた提灯の飾り付けや、ぼんぼりを設置します。
- ・イベント

①第3回ミュージックフェス

4月19日(土)・20日(日)

問い合わせ先 秋田きりたんぼ団 樋口さん 090-1379-0685

②カラオケ夢主催 カラオケ大会(予定)

4月26日(土)・27日(日)

問い合わせ先 小山さん 090-5835-2223

※桜の開花状況等によって上記内容が変更になる可能性あり

お問い合わせ 観光課観光振興係
☎43-7072 (内線 513)

青ガエルの一般公開を再開します

観 光 課

秋田犬の里に配置している青ガエルは、冬季期間一般公開を中止していましたが、**一般公開を再開します。**

- と き 4月8日(火)
- と ころ 秋田犬の里(芝生広場青ガエル前)
- 内 容
 - ・セレモニー 午前10時
※東館保育園 年長組7人によるセレモニー
 - ・一般公開 午前11時
- そ の 他
 - ・天候により日時が変更になる場合があります。
 - ・青ガエルのシート取り外し作業は、3月28日(金)午前9時を予定しています。

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072(内線512)

第73回山田敬藏記念ロードレース大会の 交通規制にご協力をお願いします

スポーツ振興課

第73回山田敬藏記念ロードレース大会が、4月27日（日）に開催されます。

大会時、ランナーが一般道を走るため、下記時間帯において交通渋滞が発生する場合があります。ランナーの安全を確保するため、警備員、誘導員の指示に従い交通規制、迂回へのご協力をお願いします。

また、**この大会には県内外から1,300人を超えるランナーが参加します。ランナーの皆さんへ温かいご声援をお願いします。**

○と き 4月27日（日） 午前9時～午後0時30分

○コ ー ス ニプロハチ公ドーム → 清水1丁目 → 市立総合病院 → 大館消防署 → 桜楯館 → 長根山 → 樹海ライン → ニプロハチ公ドーム

お問い合わせ 山田敬藏記念ロードレース大会
実行委員会事務局

☎43-7150

第73回山田敬藏記念ロードレース大会

4月27日(日) 交通規制のお知らせ

問スポーツ振興課
☎43-7148

規制箇所	規制区間	規制内容	規制時間
①	洋服の青山⇒市立総合病院	東側片側1車線通行止め	9:25~10:00頃
②	市立総合病院⇒大館消防署	南側車線通行止め	9:25~10:00頃
③	すき家⇒大館消防署	北側車線通行止め	9:25~10:00頃
④	国道103号北側側道	通行止め	9:35~10:45頃
⑤	国道103号池内ランプ	使用禁止	9:40~10:50頃
⑥	ファミリーマート⇒池内方面	西側車線通行止め	9:40~10:50頃
⑦	国道103号餌釣ランプ(降りる時)	柄沢方面への右左折禁止	9:50~11:15頃
	餌釣⇒柄沢方面	柄沢方向への直進禁止	9:50~11:15頃
⑦	樹海ライン 大館市内⇄小坂町	ランナー通過時停止	9:40~12:00頃



⑦ 樹海ライン大館市内⇄小坂町
9:40~12:00頃ランナー通過時停止
※最大40分程度待ち

ランナー通過時 通行規制

4月27日(日) 9時20分~正午にかけてランナーが車道を走るため、市内で交通渋滞が予想されます。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、交通規制、迂回へのご理解とご協力をお願いします。

樹海ラインではランナーが通過する時間帯に、大茂内地内にてかなりの渋滞が想定されます。大会時間中は樹海ラインの通行はできる限り控え、国道103号を通行するようお願いします。

① 洋服の青山⇒市立総合病院
9:25~10:00頃東側1車線通行止め

西側からの車は左折のみ可
東側からの車は進入不可

② 市立総合病院⇒大館消防署
9:25~10:00頃南側車線通行止め
すき家7号大館店⇒大館消防署
9:25~10:00頃北側車線通行止め

市立総合病院~大館消防署間北側からの車は左折のみ可
市立総合病院⇒大館消防署間南側からの車の進入不可

③ 国道103号側道(北側)
9:35~10:45頃通行止め

国道103号北側側道全線通行不可
※南側側道は通行可能です。

④ 国道103号池内ランプ
9:40~10:50頃使用禁止

池内ランプ使用禁止
根下戸ランプ、餌釣ランプをご利用ください。

⑤ ファミリーマート秋田大館餌釣店⇒池内方面
9:40~10:50頃西側車線通行止め

大館市内へ向かう場合は餌釣ランプを利用し、根下戸ランプまで迂回をお願いします。

⑥ 国道103号餌釣ランプ付近
9:50~11:15頃柄沢方面進入禁止

餌釣ランプから柄沢方面への進入禁止
大館方面へ向かう場合は根下戸ランプまで迂回をお願いします。

・最終ランナーが通過した後は、規制時間終了時間前でも順次交通規制を解除します。

第73回山田敬藏記念ロードレース大会の ボランティアスタッフを募集しています

スポーツ振興課

市では、**山田敬藏記念ロードレース大会をサポートして下さるボランティアスタッフを募集しています。**

本市の一大イベントであるこの大会も、スタッフの高齢化が進み、大会自体の存続も危ぶまれています。今こそ地域の皆さんで、歴史ある大会を支えて、スポーツ、食、観光など「大館」の魅力を全国に発信しませんか。

大会運営に興味のある方、スポーツでまちを元気にしたい方、多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

- 対 象 中学生以上 ※令和7年4月現在
- と き 4月27日（日）
- と ころ ニプロハチ公ドーム
- 申し込み スポーツ振興課まで電話で連絡
- 受け付け 4月10日（木）まで
- そ の 他 経験のあるスタッフが一緒につきますので、初めての方でも安心してご参加いただけます。

お申し込み・お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148 / FAX59-8021

InBody 測定会を開催します

スポーツ振興課

市では、**市民のスポーツインライフ推進とスポーツ実施率向上を目指し、InBody 測定会を開催します。**

体組成計「InBody」を用いて、体重、筋肉量、体脂肪量などを測定し、自身の体の状態を詳しく知ることができる測定会です。これまでは市内のイベントで InBody 測定を実施してきましたが、単独で開催する測定会は今回が初めてとなります。令和7年度は、4半期に1度のペースで、計4回計画しています。

この測定会により市民の皆さんが自身の体の状態を知り、スポーツを始めるきっかけにいただければと考えています。

【令和7年度 第1回 InBody 測定会】

○と き 4月22日(火) 午後5時30分～7時30分

○と ころ タクミアリーナ2階 研修室

○申 込 不要(参加費無料)

※計測に一人当たり3分ほどかかりますので、混み具合によっては待ち時間があることをご了承ください

○持 ち 物 上履き

お申し込み・お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツコミッション担当

☎0186-43-7134/FAX:0186-48-6266

Email:s.comm@city.odate.lg.jp

スポーツコミッション大館

Inbody測定会のお知らせ

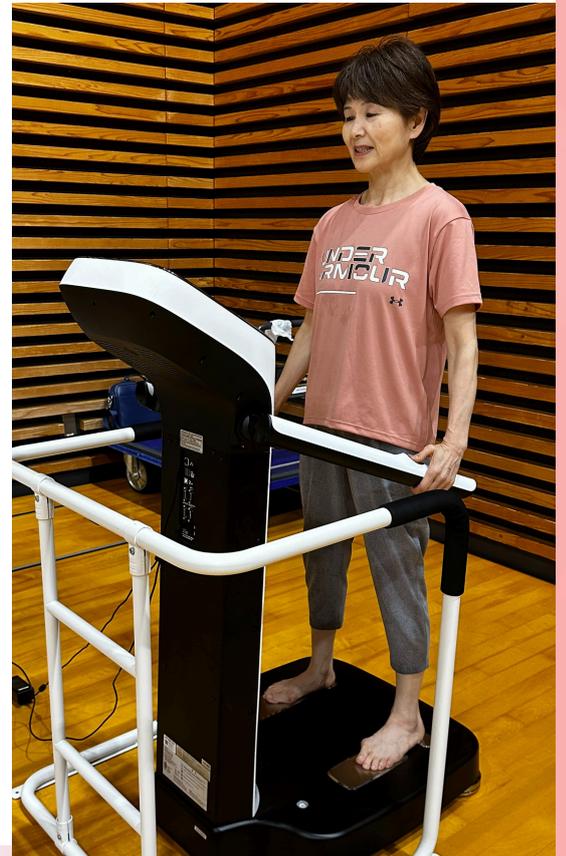
2025年4月22日(火)

17:30~19:30

会場：タクミアリーナ2F 研修室

申込：不要（参加費無料）

※計測に3分/人ほどかかりますので、混み具合によっては待ち時間があることをご了承ください。



新年度のスタートは、体のチェックから！

スポーツ少年団の登録を開始します

スポーツ振興課

令和7年度のスポーツ少年団団員登録を開始します。登録を希望する団は、申請期間内にスポーツ少年団登録システムで、申請手続きを行ってください。

また、下記のとおり登録説明会を開催します。選手派遣費補助金の申請方法等についての説明もあり、要綱及び手続方法の改定を予定していますので、各団の代表者、事務担当者は、可能な限り参加してください。

【スポーツ少年団登録説明会】

○と き 4月15日（火） 午後6時30分

○と ころ 中央公民館 視聴覚ホール

【スポーツ少年団登録申請期間】

○期 間 4月1日～6月30日（月）

昨年度に登録をした単位団については、スポーツ少年団登録システムに登録されたメールアドレスに、パスワードを再設定するためのメールが届きます。

また、登録手続きについて、詳しくは登録システムのログイン画面のマニュアルをご確認ください。

お問い合わせ 大館市スポーツ少年団本部

☎43-7137

まちなかにある施設のバリアフリー改修を支援します

建築住宅課

市では「まちなか店舗等バリアフリー改修促進事業」を実施しています。

この事業は、地域の拠点となるエリア内の「不特定かつ多数の方」「高齢者や障害者等の方」が利用する既存建築物をバリアフリー改修する場合、市が工事費などの一部を補助することで、「誰もが安全・安心・快適に暮らし、生き活きと地域とつながりあい支え合う共生のまち大館」を実現することを目的としています。

現地で改修方法などについてご相談を受けることもできますので、ぜひご活用ください。

○補助対象施設

次の①と②を満たす施設 ※別紙参照

- ①バリアフリー法に定められた特別特定建築物
- ②市で定める移動等円滑化促進地区内にある施設

○補助対象者

市内に補助対象施設を所有する方、又は補助対象施設を運営されている方(法人・個人を問いません)

○補助金の対象・補助率・上限額

国で定めた基準に適合するバリアフリー改修の工事費と、それに伴う設計費が補助の対象となります(消費税を除く)

補助率： 2分の1 上限額 50万円

※一定の基準を満たしたトイレの整備などについては、上限額が100万円となります

○工事完了実績報告書提出期限

令和8年3月23日(月)まで

※申請方法など詳しくは、建築住宅課建築指導係までご相談ください

お問い合わせ・お申し込み 建築住宅課建築指導係
☎43-7083（内線 722）

別紙

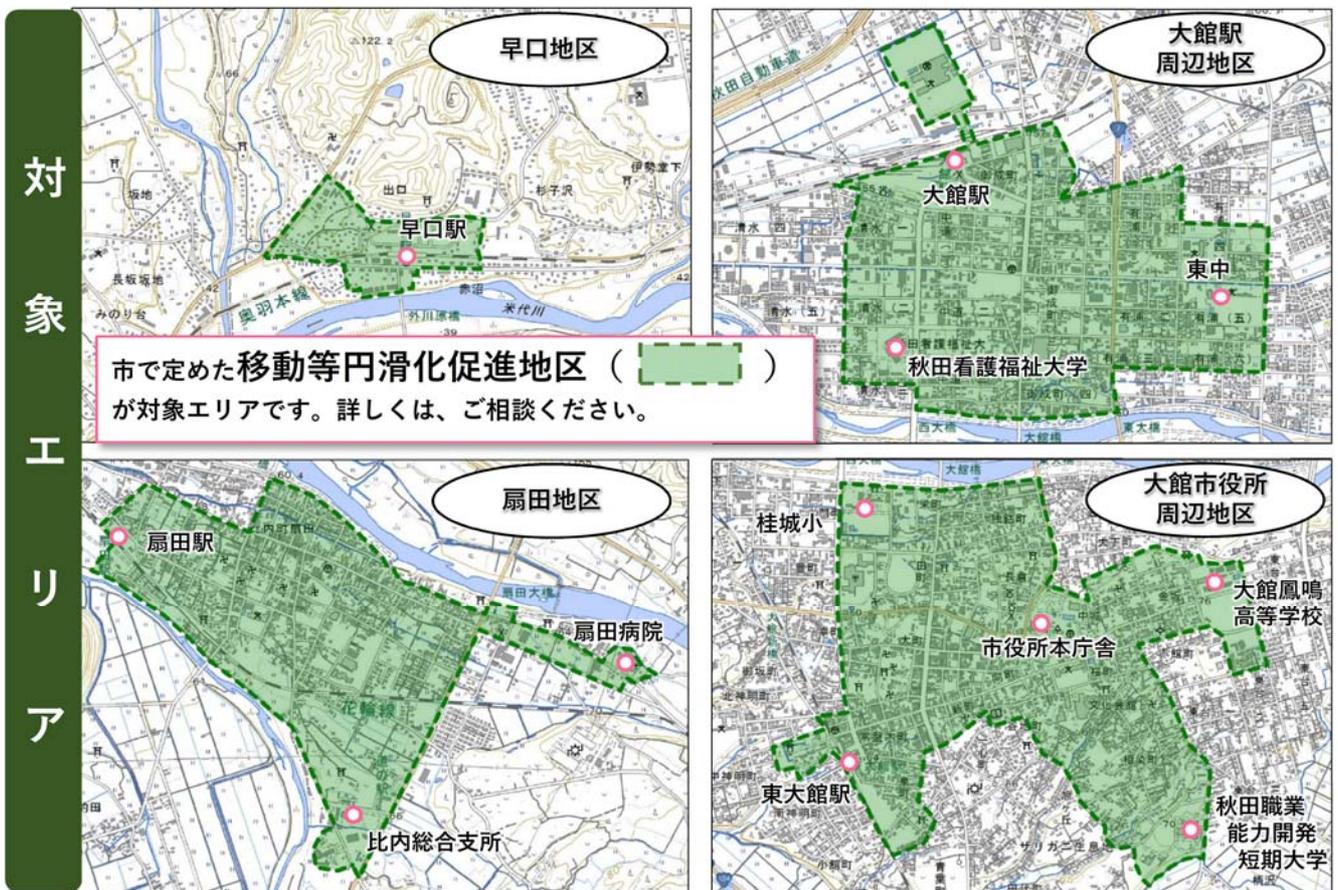
①バリアフリー法に定められた特別特定建築物について

以下のような用途の施設（特別特定建築物）などが補助の対象となります。

- ・ 病院、診療所
- ・ 集会場、展示場
- ・ 物品販売業を営む店舗
- ・ ホテル、旅館
- ・ 高齢者や障害者等が利用する福祉施設
- ・ 博物館、美術館、図書館
- ・ 公衆浴場
- ・ 飲食店
- ・ 理美容店やクリーニング店などのサービス業を営む店舗

②市で定める移動等円滑化促進地区内について

図に記載された地区内の施設が補助の対象となります。



住宅リフォーム支援事業をご利用ください

建築住宅課

市では「住宅リフォーム支援事業」を令和7年度も実施します。

事業の内容は、前年度と同様に「一般の補助」のほか、おおだて未来づくりプランに掲げるまちづくりのコンセプトの実現に向け「子育て支援」「三世代同居」「空き家購入後リフォーム（市民・移住者）」「移住者支援」としています。

本事業は、地域経済の活性化と市民の居住環境の向上を図ることを目的として、平成22年度から市内業者を活用した住宅の増改築やリフォームを行う市民に補助金を交付しているもので、**事業開始から11,400件の申請があり、補助対象工事費は207億円を超えています。**

市民から好評を得ているほか、地域経済の下支えとなっています。ぜひご活用ください。

○補助の内容

補助の種別	補助種別ごとの条件等	補助率・上限額
①一般の補助	家族構成などに特に条件なし	5%・10万円
②子育て支援	18歳以下の子どもと同居	10%・20万円
③三世代同居	18歳以下の子どもと親と祖父母等が同居	10%・30万円
④空き家住宅購入後のリフォーム (市内在住)	市民が空き家バンク登録住宅を購入後にリフォーム(実績報告までに当該住宅へ転居)	10%・30万円
⑤空き家住宅購入後のリフォーム (転入)	市外在住者が空き家バンク登録住宅を購入後にリフォーム(実績報告までに当該住宅に転入)	20%・50万円

⑥移住者支援	市外在住者が中古取得住宅（空き家バンク登録以外）や持ち家（相続した住宅）または実家をリフォーム（実績報告までに当該住宅に移住）	15%・40万円
⑦被災者支援	甚大な自然災害により、住宅被害が広域的に発生した場合の災害復旧工事	10%・10万円

○工事完了実績報告書提出期限 令和8年3月23日（月）まで

※申請方法など詳しくは、建築住宅課建築指導係までご相談ください

お問い合わせ・お申し込み 建築住宅課建築指導係

☎43-7083（内線722）

危険ブロック塀等の撤去を支援します

建築住宅課

市では「危険ブロック塀等撤去支援事業」を令和7年度も実施します。

危険ブロック塀等撤去支援事業は、道路等に面する危険ブロック塀等の所有者がブロック塀等の撤去工事を行う場合に、工事費用の一部を補助金として交付するもので、地震発生時または経年劣化等によるブロック塀等の倒壊が招く人身事故を未然に防ぐことを目的としています。

この事業では、本市に住民登録がない方もご利用いただけるほか、ブロック塀等のある土地を所有または管理する町内会や法人からの申請も受け付けしていますので、ぜひご活用ください。

○補助金の補助率・上限額

- | | | | | |
|---------------|-----|------|-----|------|
| ①補助対象者：個人・町内会 | 補助率 | 2分の1 | 上限額 | 10万円 |
| ②補助対象者：法人 | 補助率 | 3分の1 | 上限額 | 8万円 |

○工事完了実績報告書提出期限 令和8年3月16日（月）まで

《その他の事項》

- ・危険ブロック塀等のある土地を借り受け、その土地に居住している方もご利用いただけます（所有者の同意が必要です）。
- ・道路等に面していない（私用地を隔てる等）ブロック塀等の撤去、また、ブロック塀等の補修及び再設置に係る費用は補助対象になりません。
- ・本事業では、事前着工を認めていません。申請をお考えの方はお早目に建築住宅課建築指導係までご相談ください。

お問い合わせ・お申し込み 建築住宅課建築指導係

☎43-7083（内線722）

【本事業における用語の説明】

「道路等」

道路（建築基準法上の道路、農道、通行の用に供する赤道等）、公園及び緑地で不特定多数の者が通行する場所

「ブロック塀等」

補強コンクリートブロック造、れんが造、石造、鉄筋が入っていないブロック造その他の組積造の塀

「危険ブロック塀等」

道路等に面する高さが1 m以上（ただし、道路等と敷地の地盤面の高さが異なる場合は、道路等に面する高さが1 m以上、かつ敷地地盤面からの高さが60cm以上）のブロック塀等で、傾きやひび割れまたはその他の不具合（高さに対する塀の厚さが不十分、1.2 mを超える塀にも拘らず控え壁が無い等）がある塀。

「撤去」

ブロック塀等について道路等に面する高さを60cm以下に減じる工事であること（全撤去を含む）。

ただし、ブロック塀等の基礎部分が擁壁または底板付鉄筋コンクリート基礎等で頑丈な構造であることが確認でき、上部のブロック塀等を全て撤去する場合にあっては、道路等の地盤面から基礎上部までの高さが60cmを超えていても構わない。

ブロック塀等と一体となっている門柱等があり、一体的に撤去工事を行う場合、門柱等の撤去費用も補助対象とする。

○市内に本店を有する建設業者等（市内に住所を有する個人事業者を含む）と契約を締結して行う撤去工事であること。

○納期到来済みの市税を滞納していないこと。

【備考】平成30年10月から危険ブロック塀等撤去支援事業を運用開始

年度	交付決定件数	補助額（円）
平成30年度	5	415,000
平成31年度	9	672,000
令和2年度	7	568,000
令和3年度	7	688,000
令和4年度	9	738,000
令和5年度	5	438,000
令和6年度	5	377,000

令和7年度大館市出前講座を実施します

生涯学習課

市では、皆さんの身近な問題や市政の情報など聞いてみたいテーマについて、市職員が出向いてお話をする出前講座を実施します。

このたび、令和7年度の講座メニューが完成しましたので、さまざまな学習活動にご利用ください。

- 実施期間 令和8年3月31日（火）まで
 - 時 間 原則として1講座2時間以内（午前10時～午後8時）
 - 講座内容
 - ◆おおだて未来づくりプランについて
 - ◆3Rってなに？
 - ◆大館市コンポストセンターの役割について
 - ◆ボッチャ体験
 - ◆市議会について
 - ◆もしものための救命講座
- など全61講座

○会 場

市内の公民館や町内会館など。なお、会場の手配や準備は申込者側でお願いします。

○対 象 者

原則10人以上で学校、PTA、サークル、企業等を対象とします。ただし、特定の政治活動、宗教の布教活動または営利を目的とした集会、苦情や要望をお寄せになるだけの講座はお受けできません。

○申し込み

- ・希望する講座の担当課に直接、日程、会場、参加人数、内容等を伝え、実施可能か相談してください。
- ・日程等の調整がついた後、「大館市出前講座申込書」を講座の担当課にFAX、

郵送、メール等で提出してください。

- ・ 申込書は原則、講座の実施希望日の3週間前までの提出となりますが、一部例
外の講座もありますので、出前講座メニューをご確認ください。

※ 講座メニューや申込用紙は、市ホームページからダウンロードできるほか、市
民課、比内・田代総合支所、市民サービスセンター、各公民館に設置しています

お問い合わせ 生涯学習課生涯学習係

☎43-7113（内線 843）

E-mail : gakusyu@city.odate.lg.jp

比内あおぞら学園受講生を募集します

比内公民館

令和7年度の比内あおぞら学園受講生を募集します。

60歳以上の市民を対象に、生涯学習を通じて心身ともに健康の増進を図る場として開設しています。多くの方の申し込みをお待ちしています。

- 対 象 60歳以上の市民
- 活動内容 月1回 ※5月～12月の第3木曜日 午前10時（全8回）
※初回は5月15日（木）
午前は教養科目の各講師による講話
午後は選択クラブ活動を行います
- と ころ 比内公民館
- 定 員 70人（先着）
- 入 学 金 2,000円
- 申し込み 比内公民館にある申込用紙に記入して提出
- 受け付け 4月7日（月）～5月7日（水）

お申し込み・お問い合わせ 比内公民館

☎43-7141（内線925）

田代公民大学の受講者を募集します

田代公民館

令和7年度の田代公民大学受講者を募集します。

60歳以上の市民を対象に、生涯学習を通じて心身ともに健康の増進を図る場として開設しています。多くの方の申し込みをお待ちしています。

- 対 象 60歳以上の市民
- 活動内容 月1回 ※5月14日(水)～12月3日(水)までの全8回
※開催日、教養科目・選択科目の内容については、公民館へお問い合わせください
※期間中に館外研修(1日)を1回行う予定
- 受講時間 午前10時30分～正午、午後1時～2時30分
- と ころ 田代公民館
- 入 学 金 2,000円
- 申し込み 田代公民館受付窓口へ学費を添えて申込書(受付窓口備え付け)を提出、または電話で申し込み(学費は後日お支払い)
- 受け付け 4月7日(月)から

お申し込み・お問い合わせ 田代公民館

☎43-7126 (内線959)

春の火災予防運動が始まります

消防本部

火災予防意識の普及啓発及び防災意識の向上を目的とした、春の火災予防運動が始まります。

期間中は、各地区防災訓練や大型商業施設における火災予防のチラシ配布を行うほか、事業所や大型店舗、危険物施設を対象に立ち入り検査を行い、設備の維持管理状況や保安管理、火気の使用状況について検査・指導を行います。

また、この時期は空気が乾燥する上、風が強く、例年、枯れ草焼きや屑焼きを原因とする火災が発生します。火気の取り扱いには十分ご注意ください。

- 実施期間 4月6日（日）～12日（土）
- 防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」
- 地区防災訓練の概要

地域防災力の向上を目的とした住民参加型の防災訓練を「二井田地区」「日景町地区」「羽立地区（比内）」「本郷地区（田代）」の4地区で実施します。消火訓練や避難所開設訓練など、実践的な訓練を行いますので、ぜひ多くの方の参加をお願いします。



お問い合わせ 消防本部予防課

☎43-4151

救命講習会に関するお知らせ

消 防 署

消防署では、**一人でも多くの命を救うため各種救命講習会を開催しています**ので、ぜひご参加ください。

また、ご要望があれば職員を派遣して講習会を行うこともできます。

【消防署主催講習】

○普通救命講習 I

成人に対する心肺蘇生法と A E D の使用方法を主体とした 3 時間の講習

- ・開催日時 毎月第 2 土曜日（午前 9 時～11 時）※e-ラーニング受講者対象
毎月第 3 土曜日（午前 9 時～正午）
- ・持ち物 筆記用具

○上級救命講習

普通救命講習に加えて、傷病者の管理法、副子固定、熱傷の手当、搬送法を習得する 8 時間の講習

- ・開催日時 6 月 15 日（日）、9 月 7 日（日）、11 月 16 日（日）
（各日午前 9 時～午後 6 時 昼休みあり）
- ・持ち物 筆記用具、三角巾

○応急手当普及員再講習

応急手当普及員資格を更新する講習会

- ・開催日時 事前予約で日程を調整し開催します。 午前 9 時～正午
- ・持ち物 筆記用具

※申し込み締め切り

各講習開催日の 2 週間前まで

※駐車場について

お車でお越しの際は、消防本部職員駐車場（大館市片山町三丁目、第一貨物大館支店の南側）をご利用ください

お問い合わせ 消防署救急係

☎43-4151

大館市職員倫理規程承認申請について

令和 7年 3月分

許可の状況

1 許可権者による

(1)副市長又は総括サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	2
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
合計	第2号(会食をすること)の申請	2
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1

(2)サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	7
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	47
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	62
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	3
合計	第2号(会食をすること)の申請	7
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	48
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	65

※注 同一内容の承認申請は、部長は(1)に1件、課長(又は課長以下複数人)は(2)に1件とカウント

2 所属による

区分	申請区分	総務	市民	福祉	産業	建設	比内支所	田代支所	総合病	扇田病	教委	合計
累計	第2号申請	1	0	0	0	6	0	0	2	0	0	9
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	47	1	0	48
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	62	1	0	63
当月	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
合計	第2号申請	1	0	0	0	6	0	0	2	0	0	9
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	48	1	0	49
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	65	1	0	66

住宅リフォーム支援事業補助金 申請状況令和 7 年 2 月末現在)

	申請件数		補助金交付予定額(千円)		補助対象工事費(千円)		少額工事 (全体の内数)	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計	月別	累計
4月	113	113 (110)	10,090	10,090	242,810	242,810	10	10
5月	79	192 (218)	6,832	16,922	164,641	407,451	6	16
6月	61	253 (298)	5,472	22,394	128,709	536,160	4	20
7月	55	308 (347)	4,735	27,129	108,162	644,322	5	25
8月	38	346 (393)	4,563	31,692	117,217	761,539	4	29
9月	54	400 (446)	4,666	36,358	154,065	915,604	3	32
10月	16	416 (484)	1,774	38,132	40,320	955,924	0	32
11月	0	416 (505)	0	38,132	0	955,924	0	32
12月	0	416 (513)	0	38,132	0	955,924	0	32
1月	0	416 (521)	0	38,132	0	955,924	0	32
2月	0	416 (529)	0	38,132	0	955,924	0	32
3月		416 (530)		38,132		955,924		32
合計	416		38,132		955,924		32	

※ 申請件数累計の()は前年度の件数を示しています。

※ 少額工事は30万円以上50万円未満の工事件数を示しています。

※ 変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

これまでの申請状況

	申請件数(件)	補助金交付額(千円)	補助対象工事費(千円)
平成22年度 7月～	652	45,288	1,364,162
平成23年度	1,227	72,944	2,059,733
平成24年度	1,127	70,642	1,984,765
平成25年度	1,222	73,684	2,053,821
平成26年度	1,054	63,801	1,717,219
平成27年度	1,002	59,850	1,628,109
平成28年度	928	72,094	1,557,342
平成29年度	789	60,465	1,257,817
平成30年度	544	48,102	1,028,217
平成31年度	486	45,356	1,024,988
令和2年度	446	41,967	857,378
令和3年度	458	45,028	1,018,668
令和4年度	519	46,521	1,072,132
令和5年度	530	49,727	1,199,217
令和6年度	416	38,132	955,924
合計	11,400	833,601	20,779,492

工事別件数(申請の内訳)

(2 月末現在)

順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数
1位	屋根の塗装	135	4位	浴室、洗面、便所等	64	7位	給湯器交換	36	10位	サッシ等交換、取付	25
2位	外壁の塗装	88	5位	下水道への接続	53	8位	外壁の張り替え	33	11位	台所改修	23
3位	屋根の葺き替え	71	6位	その他	43	8位	内部改修(壁、天井、床)	33	12位	増改築等	10

※ 1件の申請で複数の工事があるため、工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 7 年 2 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付決定額調べ

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
4	91	5,841	9	1,058	8	1,530	2	524	1	500	2	637			113	10,090
5	62	4,017	8	1,029	7	1,186	2	600	0	0	0	0			79	6,832
6	47	3,277	6	717	7	1,178	1	300	0	0	0	0			61	5,472
7	49	3,242	1	200	4	793	0	0	1	500	0	0			55	4,735
8	25	1,841	6	963	6	1,369	0	0	0	0	1	390			38	4,563
9	42	2,586	6	670	3	789	0	0	1	111	2	510			54	4,666
10	12	899	0	0	1	59	2	416	0	0	1	400			16	1,774
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
3															0	0
計	328	21,703	36	4,637	36	6,904	7	1,840	3	1,111	6	1,937	0	0	416	38,132

●前年度との比較表（ 2 月末時 同時期の累計 ）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R5	406	26,928	46	6,208	56	10,319	11	3,010	1	437	9	2,796	0	0	529	49,698
R6	328	21,703	36	4,637	36	6,904	7	1,840	3	1,111	6	1,937	0	0	416	38,132
対比	81%	81%	78%	75%	64%	67%	64%	61%	100%	100%	67%	69%	0%	0%	79%	77%

●前年度との比較表（対年間比較）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R5	407	26,957	46	6,208	56	10,319	11	3,010	1	437	9	2,796	0	0	530	49,727
R6	328	21,703	36	4,637	36	6,904	7	1,840	3	1,111	6	1,937	0	0	416	38,132
対比	81%	81%	78%	75%	64%	67%	64%	61%	300%	254%	67%	69%	0%	0%	78%	77%

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計	
平成26年度	新築	18	16(34)	20(54)	15(69)	15(84)	15(99)	12(111)	11(122)	6(128)	13(141)	15(156)	16(172)	172	357	
	改築	2	1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	0(7)	0(7)	0(7)	7		
	増築	3	6(9)	0(9)	3(12)	3(15)	2(17)	0(17)	0(17)	0(17)	3(20)	0(20)	0(20)	3(23)		23
	付属建物	9	8(17)	6(23)	5(28)	6(34)	5(39)	11(59)	6(56)	6(56)	0(56)	0(56)	0(56)	4(60)		60
	その他4号建築物(工作物含む)	2	3(5)	5(10)	4(14)	5(19)	3(22)	5(27)	2(29)	2(29)	5(34)	2(36)	3(39)	2(41)		41
	共同住宅等(長屋を含む)	0	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	0(2)	2(4)	3(7)	0(7)	1(8)	0(8)	1(9)	0(9)		9
	戸数	0	2(2)	4(6)	0(6)	0(6)	0(6)	13(19)	50(69)	0(69)	12(81)	0(81)	6(87)	0(87)		87
	その他特殊建築物(工作物含む)	4	5(9)	1(10)	4(14)	3(17)	5(22)	9(31)	2(33)	2(33)	4(37)	4(41)	4(45)	0(45)		45
	新築	24	23(47)	13(60)	23(83)	22(105)	22(105)	19(124)	12(136)	19(155)	7(162)	8(170)	10(180)	20(200)		200
	改築	1	5(6)	0(6)	4(10)	0(10)	0(10)	2(12)	1(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	4(18)		18
増築	0	2(2)	2(4)	5(9)	1(10)	0(10)	0(10)	3(13)	1(14)	0(14)	1(15)	0(15)	2(17)	17		
付属建物	8	5(13)	11(24)	11(35)	8(43)	8(43)	8(51)	8(59)	8(67)	0(67)	1(68)	1(69)	5(74)	74		
その他4号建築物(工作物含む)	4	3(7)	2(9)	2(11)	6(17)	1(18)	4(22)	4(22)	7(29)	4(33)	1(34)	1(35)	8(43)	43		
共同住宅等(長屋を含む)	0	0(0)	3(3)	0(3)	1(4)	0(4)	0(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	1(7)	7		
戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	10(32)	0(32)	0(32)	4(36)	0(36)	0(36)	5(41)	0(41)	6(47)	47		
その他特殊建築物(工作物含む)	3	4(7)	11(18)	4(22)	4(26)	4(26)	7(33)	5(38)	6(44)	9(53)	2(55)	2(57)	1(58)	58		
平成27年度	新築	18	23(41)	14(55)	20(75)	23(98)	22(120)	11(131)	19(150)	16(166)	12(178)	14(192)	20(212)	212	417	
	改築	1	1(2)	1(3)	1(4)	0(4)	1(5)	2(7)	0(7)	0(7)	1(8)	1(9)	0(9)	9		
	増築	0	3(3)	4(7)	1(8)	2(10)	0(10)	0(10)	1(11)	3(14)	1(15)	0(15)	2(17)	17		
	付属建物	7	9(16)	6(22)	6(28)	4(32)	4(32)	4(38)	7(45)	4(49)	0(49)	0(49)	1(50)	50		
	その他4号建築物(工作物含む)	4	5(9)	6(15)	3(18)	4(22)	4(22)	5(29)	2(31)	3(34)	1(35)	2(37)	0(37)	37		
	共同住宅等(長屋を含む)	0	1(1)	1(2)	1(3)	0(3)	0(3)	1(4)	2(6)	5(11)	1(12)	5(17)	0(17)	1(18)		18
	戸数	0	15(15)	18(33)	3(36)	0(36)	4(40)	20(60)	38(98)	38(98)	4(102)	42(144)	0(144)	5(149)		149
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	7(9)	5(14)	2(16)	8(24)	1(25)	6(31)	4(35)	4(35)	3(38)	2(40)	3(43)	1(44)		44
	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)		261
	改築	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)		7
増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19		
付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28		
その他4号建築物(工作物含む)	5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32		
共同住宅等(長屋を含む)	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14		
戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105		
その他特殊建築物(工作物含む)	2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47		
平成28年度	新築	18	23(41)	14(55)	20(75)	23(98)	22(120)	11(131)	19(150)	16(166)	12(178)	14(192)	20(212)	212	387	
	改築	1	1(2)	1(3)	1(4)	0(4)	1(5)	2(7)	0(7)	0(7)	1(8)	1(9)	0(9)	9		
	増築	0	3(3)	4(7)	1(8)	2(10)	0(10)	0(10)	1(11)	3(14)	1(15)	0(15)	2(17)	17		
	付属建物	7	9(16)	6(22)	6(28)	4(32)	4(32)	4(38)	7(45)	4(49)	0(49)	0(49)	1(50)	50		
	その他4号建築物(工作物含む)	4	5(9)	6(15)	3(18)	4(22)	4(22)	5(29)	2(31)	3(34)	1(35)	2(37)	0(37)	37		
	共同住宅等(長屋を含む)	0	1(1)	1(2)	1(3)	0(3)	0(3)	1(4)	2(6)	5(11)	1(12)	5(17)	0(17)	1(18)		18
	戸数	0	15(15)	18(33)	3(36)	0(36)	4(40)	20(60)	38(98)	38(98)	4(102)	42(144)	0(144)	5(149)		149
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	7(9)	5(14)	2(16)	8(24)	1(25)	6(31)	4(35)	4(35)	3(38)	2(40)	3(43)	1(44)		44
	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)		261
	改築	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)		7
増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19		
付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28		
その他4号建築物(工作物含む)	5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32		
共同住宅等(長屋を含む)	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14		
戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105		
その他特殊建築物(工作物含む)	2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47		
平成29年度	新築	18	23(41)	14(55)	20(75)	23(98)	22(120)	11(131)	19(150)	16(166)	12(178)	14(192)	20(212)	212	408	
	改築	1	1(2)	1(3)	1(4)	0(4)	1(5)	2(7)	0(7)	0(7)	1(8)	1(9)	0(9)	9		
	増築	0	3(3)	4(7)	1(8)	2(10)	0(10)	0(10)	1(11)	3(14)	1(15)	0(15)	2(17)	17		
	付属建物	7	9(16)	6(22)	6(28)	4(32)	4(32)	4(38)	7(45)	4(49)	0(49)	0(49)	1(50)	50		
	その他4号建築物(工作物含む)	4	5(9)	6(15)	3(18)	4(22)	4(22)	5(29)	2(31)	3(34)	1(35)	2(37)	0(37)	37		
	共同住宅等(長屋を含む)	0	1(1)	1(2)	1(3)	0(3)	0(3)	1(4)	2(6)	5(11)	1(12)	5(17)	0(17)	1(18)		18
	戸数	0	15(15)	18(33)	3(36)	0(36)	4(40)	20(60)	38(98)	38(98)	4(102)	42(144)	0(144)	5(149)		149
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	7(9)	5(14)	2(16)	8(24)	1(25)	6(31)	4(35)	4(35)	3(38)	2(40)	3(43)	1(44)		44
	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)		261
	改築	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)		7
増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19		
付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28		
その他4号建築物(工作物含む)	5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32		
共同住宅等(長屋を含む)	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14		
戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105		
その他特殊建築物(工作物含む)	2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47		

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計		
平成30年度	新築	25	24 (49)	25 (74)	21 (95)	29 (124)	26 (150)	21 (171)	21 (192)	35 (227)	10 (237)	16 (253)	31 (284)	284	433		
	改築	1	4 (5)	2 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	1 (9)	2 (11)	0 (11)	0 (11)	2 (13)		13	
	増築	4	2 (6)	2 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	1 (13)	1 (14)	1 (15)	1 (16)	1 (16)	3 (19)		19	
	付属建物	3	3 (6)	4 (10)	2 (12)	3 (15)	2 (17)	2 (17)	2 (19)	7 (26)	3 (29)	2 (31)	1 (32)	2 (34)		34	
	その他4号建築物(工作物含む)	3	6 (9)	3 (12)	2 (14)	2 (14)	5 (19)	1 (20)	4 (24)	2 (24)	3 (14)	1 (25)	4 (29)	3 (32)		32	
	件数	0	4 (4)	3 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	2 (16)	0 (16)	0 (16)		16	
	戸数	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	26 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)		111	
	その他特殊建築物(工作物含む)	2	4 (6)	6 (12)	4 (16)	2 (14)	3 (19)	3 (22)	7 (29)	0 (29)	5 (34)	1 (35)	0 (35)	0 (35)		35	
	新築	32	17 (49)	21 (70)	22 (92)	22 (92)	15 (107)	22 (129)	22 (151)	29 (180)	20 (200)	10 (210)	9 (219)	36 (255)		255	
	改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)		5	
増築	10	10 (20)	6 (26)	4 (30)	2 (32)	6 (38)	4 (42)	4 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	3 (48)	5 (53)	53			
付属建物	2	1 (3)	2 (5)	0 (5)	3 (8)	3 (8)	8 (16)	7 (23)	6 (29)	1 (30)	0 (30)	0 (30)	2 (32)	32			
その他4号建築物(工作物含む)	5	5 (10)	8 (18)	2 (20)	4 (24)	1 (25)	1 (25)	4 (29)	4 (33)	2 (35)	2 (37)	4 (41)	3 (44)	44			
件数	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	1 (2)	3 (5)	3 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12			
戸数	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (60)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98			
その他特殊建築物(工作物含む)	6	4 (10)	2 (12)	2 (14)	2 (14)	2 (16)	0 (16)	3 (19)	1 (20)	0 (20)	2 (22)	2 (24)	0 (24)	24			
令和元年度	新築	12	10 (22)	15 (37)	18 (55)	18 (73)	16 (89)	13 (102)	16 (118)	9 (127)	9 (136)	13 (149)	21 (170)	170	425		
	改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2			
	増築	4	2 (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	0 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	15			
	付属建物	4	4 (8)	2 (10)	4 (14)	5 (19)	4 (23)	1 (24)	3 (27)	3 (27)	5 (32)	1 (33)	0 (33)	36			
	その他4号建築物(工作物含む)	4	4 (8)	3 (11)	12 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	3 (27)	4 (31)	5 (36)	2 (38)	2 (40)	43			
	件数	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	5 (11)	5 (11)	1 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	1 (16)	0 (16)		16	
	戸数	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)		100	
	その他特殊建築物(工作物含む)	3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	4 (14)	4 (14)	1 (15)	0 (15)	3 (18)	1 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)		21	
	新築	21	17 (38)	22 (60)	21 (81)	19 (100)	14 (114)	14 (114)	20 (134)	19 (153)	15 (168)	10 (178)	22 (200)	19 (219)		219	
	改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)		2	
増築	4	3 (7)	1 (8)	0 (8)	2 (10)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (16)	16			
付属建物	9	1 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	0 (13)	1 (14)	5 (19)	5 (24)	3 (27)	0 (27)	2 (29)	0 (29)	29			
その他4号建築物(工作物含む)	2	4 (6)	4 (10)	3 (13)	3 (13)	5 (18)	6 (24)	6 (30)	2 (32)	1 (33)	2 (35)	4 (39)	4 (43)	43			
件数	1	2 (3)	1 (4)	3 (7)	0 (7)	1 (8)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	3 (11)	0 (11)	0 (11)	3 (14)	14			
戸数	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (83)	0 (83)	0 (83)	18 (101)	101			
その他特殊建築物(工作物含む)	4	2 (6)	3 (9)	3 (12)	3 (12)	12 (24)	3 (27)	1 (28)	3 (31)	0 (31)	5 (36)	4 (40)	3 (43)	43			
令和3年度	新築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)	178	366		
	改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1			
	増築	1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12			
	付属建物	0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35			
	その他4号建築物(工作物含む)	2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34			
	件数	0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9			
	戸数	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	8 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58			
	その他特殊建築物(工作物含む)	1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30			
	令和4年度	新築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)		178	299
		改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)		1	
増築		1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12			
付属建物		0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35			
その他4号建築物(工作物含む)		2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34			
件数		0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9			
戸数		0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	8 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58			
その他特殊建築物(工作物含む)		1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30			

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計	
令和5年度	新築	22	16 (38)	17 (55)	19 (74)	11 (85)	10 (95)	8 (103)	14 (117)	12 (129)	13 (142)	9 (151)	16 (167)	167	314	
	改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1		
	増築	0	2 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5		
	付属建物	1	5 (6)	4 (10)	3 (13)	6 (19)	10 (29)	11 (40)	11 (40)	6 (46)	1 (47)	0 (47)	2 (49)	7 (56)		56
	その他4号建築物(工作物含む)	3	1 (4)	11 (15)	2 (17)	9 (26)	1 (27)	1 (28)	1 (28)	3 (31)	3 (34)	0 (34)	2 (36)	0 (36)		36
	共同住宅等 (仮屋を含む)	1	0 (1)	3 (4)	3 (7)	5 (12)	0 (12)	0 (12)	11 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	0 (24)	4 (28)		28
	戸数	4	0 (4)	32 (36)	12 (48)	26 (74)	0 (74)	0 (74)	54 (128)	10 (138)	0 (138)	0 (138)	0 (138)	26 (164)		164
	その他特殊建築物(工作物含む)	0	2 (2)	3 (5)	1 (6)	3 (9)	3 (12)	3 (12)	2 (14)	0 (14)	2 (16)	1 (17)	2 (19)	2 (21)		21
	新築	10	9 (19)	18 (37)	16 (53)	12 (65)	12 (77)	12 (89)	12 (89)	9 (98)	11 (109)	9 (118)	13 (131)	0 (131)		131
	改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		0
令和6年度	増築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
	付属建物	6	4 (10)	4 (14)	4 (18)	5 (23)	7 (30)	3 (33)	3 (33)	9 (42)	8 (50)	0 (50)	3 (53)	0 (53)	53	
	その他4号建築物(工作物含む)	3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (12)	1 (12)	4 (16)	3 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	0 (21)	21	
	共同住宅等 (仮屋を含む)	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	3	
	戸数	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	0 (8)	12 (20)	0 (20)	0 (20)	6 (26)	0 (26)	0 (26)	0 (26)	26	
	その他特殊建築物(工作物含む)	0	1 (1)	0 (1)	3 (4)	2 (6)	0 (6)	0 (6)	5 (11)	1 (12)	0 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	15	
	合計															232

※計画変更及び取止めの件数は計上しない(用途変更は含む)